

旧嶺小学校活用事業の事業者公募の選考結果について

平成27年3月末をもって閉校となった旧嶺小学校の跡地について、有効活用を図るとともに地域に貢献できる活用事業を実現するため、活用事業の主体となる事業者を広く公募したところ2者より応募があり、審査委員会において公平公正に審査を行いました。

その結果、下記のとおり優先交渉権者を決定しましたので、公表します。

記

1 事業名

旧嶺小学校活用事業

※既存建物及び敷地を活用して、本市総合計画との整合や地域貢献などを条件とした20年間の定期建物賃貸借契約に基づく活用事業

2 応募事業者（グループ）

中央カレッジグループ

学校法人 NIPPON ACADEMY

3 選考方式及び審査日

一般公募型プロポーザル方式

12月9日 一次審査

12月24日 二次審査

4 優先交渉権者

中央カレッジグループ

5 優先交渉権者の提案概要

(1) 施設名称（仮称）・コンセプト

「English Village Maebashi（英語村）」

～英語を使い、楽しく活動しながら、英語を学ぶ～

※各種体験プログラムの提供による英語体験型施設

(2) 地域貢献等

- ・市民の豊かな心を育むまちづくりへの貢献
- ・雇用増加、周辺観光施設への波及
- ・地域住民にも開放した各種イベント、地域でのボランティア活動

6 今後のスケジュール

平成28年

- 1月末 基本協定の締結
- 3月末 定期建物賃貸借契約締結
- 4月～ 契約期間開始、各種申請手続、改修
- 10月頃 英語村開村

【英語村イメージ】

